

令和4年度綾部市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水田面積は耕地面積の約88%を占めており、水稻を中心に、麦や小豆などの土地利用型作物や野菜、茶、畜産などの各種の作物を組み合わせた複合経営による農業が行われている。

近年、水稻の作付面積は減少傾向にあり、加工用米等の生産拡大によって需要に応じた米の生産がされてきた。一方で、担い手不足や農業者の高齢化等により、耕作放棄地の発生がよりいっそう懸念されている。

耕作放棄地を発生させず水田を有効活用するためには、担い手農家への集約や、新規需要米を含む需要のある作物生産への転換と水稻生産を同時に推進していく必要がある。

農地集積については、「京力農場プラン」を策定・実質化し、中核的な担い手や認定新規就農者へ農地集積を図り、人と農地の問題を解決していこうとする集落や地域があるものの、担い手がなく、中山間地域で小規模経営の農業者に支えられている集落も多く、広域的な取組の検討が課題である。

農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約を図るほか、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、多様な経営体による地域農業の強化、耕作放棄地の解消を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少傾向にある中、水田の高収益化を図るために、新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米）と、高収益作物である野菜類や小豆に加えて小麦の生産拡大を図っていく。

新規需要米のうち、飼料用米・米粉用米・WCS用稲については、需要先とのマッチングや専用品種の種子確保、生産コスト削減等、産地交付金を活用し推進する。

加工用米については、新型コロナウイルスの影響により一時的に需要が停滞しているが、新型コロナウイルス蔓延前の需要に応じた生産量を維持するため、産地交付金を活用し、現状維持に努める。特に需要のある「京の輝き」は作付面積と収量を確保する。

新市場開拓用米については、需要が見込める新たな項目として産地交付金を活用しながら新たな海外販路の開拓を促し、取組拡大を図る。

高収益作物である野菜類については、高齢化等により取組面積が減少傾向にある。京のブランド産品に登録されている品目を中心に産地形成に努め、着実に生産量が確保されるように推進する。

小豆については、需要者から大幅な生産拡大を求められているものの、自然災害や鳥獣害等の影響を受けやすく、安定した収穫量を維持することができていない。確実に作付面積を確保し、生産技術と品質の向上を図りながら、引き続き生産振興を図る。

小麦については、豆類、野菜等と組み合わせにより合理的な輪作形態の推奨を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基本方針は、水田を維持し、主食用米の取組面積を一定確保しながら、ブロックローテーションにより、高収益作物や転換作物等を作付体系に取り込み、水田の有効活用に努める。

その中で、麦や大豆、そばなどの畑作物や本市の地域振興作物である茶や栗の生産拡大に向けて、農業者から要望があれば基盤整備も視野に入れつつ関係機関等と協議を進め検討する。

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検し、地域の意見をまとめた京力農場プランなどに基づき、高収益作物等への転換及び畑地化の必要性を含めて、将来の農地活用方法について検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農業者の高齢化等により水稻生産を取りやめ、保全管理のみ行う農家の増加が懸念される。耕作放棄地の発生防止には、一定程度の主食用米生産も必要であり、その中で消費者ニーズに対応した売れる米づくりを進める。

減農薬・減化学肥料で取り組む特別栽培米や令和3年産米の食味ランキングで「特A」を獲得した丹波産コシヒカリ、本格的に生産が開始された京都府オリジナル新品種「京式部」など、生産資材や栽培方法にこだわる良食味米で高品質な米づくりと、多収品種や直播栽培等のコスト削減を図る米づくりを共に推進する。

(2) 備蓄米

現時点では取組者がいない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者への出荷や養鶏農家との直接契約による出荷の2パターンの生産形態があり、いずれも収量確保のために、まずは多収品種の導入を推奨する。

イ 米粉用米

現時点では利用量が少なく面積換算値も小さいため、利用先の拡大・米粉製粉機械等の導入について地元と検討を進め、米粉生産量の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

個人農家において、主食用米の流通の中で主に自家加工販売用の取り組みが数件ある。海外販路開拓等の輸出用米などの取り組みを推進する。

エ WCS 用稲

専用機械を活用しながら、担い手を中心に働きかける。また、生産要望に応えるため畜産農家とのマッチングを関係機関と連携して取り組む。

オ 加工用米

府内酒造業界からの需要がある加工用米については、主に農協等への出荷であり、交付金も活用しながら収量を確保することで生産者の所得向上につなげる。市内全域で作付面積を確保するとともに、担い手を中心に働きかけて、「京の輝き」の生産拡大を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

小麦は、水稻との田畑輪換により、土地・労働力・機械施設の有効活用を図ること

ができる。また、豆類、野菜等との組み合わせにより合理的な輪作体系を構成できる作物であることを周知し、品質向上と収量確保の取組により更なる推進を図る。

イ 大豆（黒大豆）

生産の低コスト化、品質の向上を一層推進し、栽培の定着化を図る。

生産組織による作付拡大を推進するとともに、ほ場条件や収穫時期等に左右されない大豆（黒大豆）づくりの推進を図る。

ウ 飼料作物

近年、飼料の高騰を受け、国内産の飼料作物の需要拡大が求められている。耕畜連携の強化、水田の未利用地の有効活用を推進し生産向上を図る。

（５）そば

新規生産者の増加は見込めないため、現状維持に努める。山間部に近い農地で生産され、収穫皆無となる例も多いことから、鳥獣害対策を進め、作付面積を維持しつつ収量を確保する。

（６）地力増進作物

農地の土壌は農業生産の基盤であり、持続的な生産向上に向けて土づくりに取り組むことが重要である。少ない労働力の投入で取組可能な緑肥作物により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図る。

（７）高収益作物

ア みず菜、壬生菜、賀茂なす、鹿ヶ谷かぼちゃ、えびいも、万願寺甘とう、紫ずきん、京 夏ずきん、えだまめ、九条ねぎ

京のブランド産品として、高値販売が期待できる有利品目であり、土壌条件の適した地域への拡大を図る。

特に、万願寺甘とうや紫ずきん・京 夏ずきんについては、重点推進品目として高品質、増産を目指し、生産技術の向上を図りながら、生産部会を中心に生産意欲を高め、所得向上につなげる。

イ ミニトマト

京都市場で評価の高いミニトマトは、収穫時期が長期間あり、小規模ハウスでも収益が上げられることから、定年退職者等を中心に推進する。

ウ えびすかぼちゃ

地域の高収益作物として重要な位置を占めている。地域の実情を考慮しながら共同作業による集団栽培を進め、作業負担の軽減により産地育成を目指す。

エ ふき

高齢化や担い手不足により、作物の作付けが難しい地域に、種子・マルチ等による栽培が確立されたふきの作付けを推進することで、遊休農地の解消と防止を図る。

オ いちご

施設栽培のいちごは、今後、高収益が期待できる品目として、高設栽培技術による作業の効率化の検討を図りながら、産地育成を進める。

カ 小豆

本市の地域振興作物として定着しており、需要も根強い。機械収穫による大規模栽培と手収穫による栽培があり、増収技術の確立、品質向上のため、排水改良や鳥獣被害対策、適期防除・適期収穫の徹底を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1172.72	0.00	1157.15	0.00	1130.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	3.49	0.00	5.00	0.00	5.50	0.00
米粉用米	1.70	0.00	2.00	0.00	2.50	0.00
新市場開拓用米	11.85	0.00	15.85	0.00	18.00	0.00
WCS用稲	27.88	0.00	28.00	0.00	30.00	0.00
加工用米	42.38	0.00	42.00	0.00	42.00	0.00
麦	49.32	45.29	50.00	0.00	51.00	0.00
大豆	18.65	0.00	18.00	0.00	18.00	0.00
飼料作物	12.59	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.86	0.00	1.00	0.00	17.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	3.00	1.00	4.00	2.00
高収益作物	114.39	45.29	116.00	50.00	122.00	50.00
・野菜	24.83	0.00	25.00	0.00	32.00	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	89.56	45.29	91.00	50.00	90.00	50.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（R5）
1	加工用米	加工用米作付規模加算	加工用米作付面積の拡大 20a以上取り組んでいる農業者数/ 加工用米生産農業者数の増加	3,877a 25人/27人	4,000a 30人/40人
2	加工用米 （京の輝き）	京の輝き作付規模助成	京の輝き作付面積の拡大 取組者数の増加	3,988a 26人	4,000a 35人
3	WCS用稲	WCS用稲規模拡大加算	取組面積の拡大 WCS用稲生産コストの低減	2,625a 66,600円/10a	2,800a 65,000円/10a
4	WCS用稲 飼料作物	耕畜連携加算	資源循環 水田放牧	1,602a 124a	1,600a 90a
5	麦あと小豆	麦あと小豆生産助成	麦あと小豆取組面積の拡大 取組者数の増加	4,528a 9戸	4,700a 12戸
6	万願寺甘とう	万願寺甘とう生産向上助成	万願寺甘とう出荷数量の増加	107t	125 t
7	紫ずきん 京夏ずきん	紫ずきん・京夏ずきん 生産向上助成	紫ずきん・京夏ずきん 作付面積の拡大	913a	1,500a
8	野菜類	地域振興作物助成 （野菜類）	野菜類作付面積の拡大	1,030a	1,400a
9	小豆	小豆基幹作付助成	小豆作付面積の拡大	3,921a	5,400a
10	小豆（基幹）	小豆作付規模加算①	取組面積の拡大	216a	600a
11	小豆（二毛作）	小豆作付規模加算①	取組面積の拡大	0a	100a
12	小豆（基幹）	小豆作付規模加算②	取組面積の拡大	1,273a	1,700a
13	小豆（二毛作）	小豆作付規模加算②	取組面積の拡大	382a	500a
14	小豆（基幹）	小豆作付規模加算③	取組面積の拡大	1,248a	1,300a
15	小豆（二毛作）	小豆作付規模加算③	取組面積の拡大	4,092a	4,200a
16	小麦 （せときらら）	小麦品質向上加算	せときらら作付面積の拡大 平均単収の向上	4,499a 103kg/10a	4,700a 100kg/10a
17	小豆（基幹）	小豆出荷数量助成	小豆平均単収の向上 （交付金対象のみ）	81kg/10a	80kg/10a
18	小豆（二毛作）	小豆出荷数量助成	小豆平均単収の向上 （交付金対象のみ）	83kg/10a	80kg/10a
19	小豆	小豆出荷助成	作付面積の拡大	511a	700a
20	小豆（基幹）	小豆有利販売助成	播種前契約を有する小豆の 生産面積の拡大	1,580a	1,600a
21	小豆（二毛作）	小豆有利販売助成	播種前契約を有する小豆の 生産面積の拡大	4,069a	4,100a
22	黒大豆・小豆（基幹）	豆類経営安定化助成	作付面積の拡大 （黒大豆・小豆）	3,191a 563a	3,400a 770a
23	黒大豆・小豆（二毛作）	豆類経営安定化助成	作付面積の拡大 （黒大豆・小豆）	4,529a 0a	4,900a 100a
24	野菜作付規模加算	野菜作付規模加算	野菜類の10a以上作付面積の拡大	1,086a	1,250a
25	地力増進作物	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積の拡大	0a	400a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名: 京都府
協議会名: 綾部市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米作付規模加算	1	3,500	加工用米	取組規模20a以上
2	京の輝き作付規模助成	1	4,900	加工用米(京の輝き)	取組規模10a以上
3	WCS用稲規模拡大加算	1	3,500	WCS用稲	コスト削減(100a以上、多収品種、直播栽培)
4	耕畜連携加算	1	7,000	WCS用稲、飼料作物	資源循環、水田放牧
5	麦あと小豆生産助成(二毛作)	2	9,800	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	麦の出荷、取組者が担い手
6	万願寺甘とう生産向上助成	1	91円/10kg(25,690円/10a)	万願寺甘とう	通常の肥培管理
7	紫ずきん・京夏ずきん生産向上助成	1	17,780	紫ずきん・京 夏ずきん	通常の肥培管理
8	地域振興作物助成(野菜類)	1	10,500	別紙のとおり	取組面積1a以上
9	小豆基幹作付助成	1	19,950	小豆	取組面積1a以上
10	小豆作付規模加算①	1	7,000	小豆	取組面積100a以上150a未満
11	小豆作付規模加算①(二毛作)	2	7,000	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	取組面積100a以上150a未満
12	小豆作付規模加算②	1	4,900	小豆	取組面積150a以上350a未満
13	小豆作付規模加算②(二毛作)	2	4,900	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	取組面積150a以上350a未満
14	小豆作付規模加算③	1	8,400	小豆	取組面積350a以上
15	小豆作付規模加算③(二毛作)	2	8,400	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	取組面積350a以上
16	小麦品質向上加算	1	3,500	小麦(せときらら)	実肥の施肥
17	小豆出荷数量助成	1	140円/kg(10,500円/10a)	小豆	取組面積1a以上
18	小豆出荷数量助成(二毛作)	2	140円/kg(10,500円/10a)	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	取組面積1a以上
19	小豆出荷助成	1	3,500	小豆	高品質小豆の出荷販売(手収穫・手選別等)
20	小豆有利販売助成	1	3,500	小豆	播種前契約の締結
21	小豆有利販売助成(二毛作)	2	3,500	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	播種前契約の締結
22	豆類経営安定化助成	1	1,400	黒大豆、小豆	取組面積5a以上、畝立てまたは溝切り
23	豆類経営安定化助成(二毛作)	2	1,400	小麦の後に作付した小豆(二毛作)	取組面積5a以上、畝立てまたは溝切り
24	野菜作付規模加算	1	3,500	別紙のとおり	取組面積10a以上
25	地力増進作物推進助成	1		別紙のとおり	緑肥作物をすき込み、次作に向けた土づくりを行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	綾部市農業再生協議会			整理番号	24	
使途名	野菜作付規模加算					
対象作物	賀茂なす、えびいも、ミニトマト、鹿ヶ谷かぼちゃ、えびすかぼちゃ、いちご、ふき、みず菜、壬生菜、えだまめ、万願寺甘とう、九条ねぎ(基幹作物)					
単 価	3,500円/10a(追加配分の配分額に応じて5,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	市内の野菜類作付は半数以上が10a未満の小規模栽培であり、需要に応えた産地づくりに繋げていくためには、1戸あたりの作付面積を拡大していく必要がある。そのためには、まず現状取り組んでいる農業者が新たな設備投資を要しなくても規模拡大できる、10a以上を目指していくことが課題である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	野菜類の10a以上作付面積の拡大	目標	1,200a	1,200a	1,200a	1,250a
		実績	1,055a	1086a	-	-
内 容	野菜類の作付規模に応じた加算					
具体的要件	○助成対象者 対象作物を10a以上生産し出荷販売を行う者。 ○取組要件 ①交付対象作物の総作付面積が10a以上あること。 ②交付対象水田において、作付を行うこと。 ③通常の肥培管理が行われていること。 ○対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。					
取組の 確認方法	○以下の書類を確認する。 ・出荷がわかる書類(荷受伝票、代金受取伝票等) ○交付対象面積の確認のため、固定資産台帳等との突き合わせや、現地確認を行う。					
成果等の 確認方法	令和4年12月末頃までに、以下の方法で確認する。 ①作付面積の推移を確認する。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	綾部市農業再生協議会				整理番号	25
使途名	地力増進作物推進助成					
対象作物	地力増進作物（エンバク、ライムギ、ソルガム、イタリアンライグラス、クロタラリア、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、セสบニア、ヒマワリ）（基幹）					
単 価	0円/10a（上限単価20,000円/10a）					
課 題	農地土壌は農業生産の基盤であり、持続的な生産向上に向けて土づくりに取り組むことが重要である。少ない労働力の投入で取組可能な緑肥作物により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	土づくり取組面積の拡大	目標			300a	400a
		実績	0a	0a		
内 容	次作の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組に対して、生産者ごとの作付面積に応じた助成を行う。					
具体的要件	1 助成対象者 対象作物を1a以上作付けする者。 2 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱（以下「実施要綱」という。）別紙1に定める水田。 3 取組要件 ①適切な播種期に播種し、適切な肥培管理を行い、対象作物をすき込むことで、次作に向けた土づくりを実施すること。 （栽培期間…春夏播き：概ね2か月以上、秋冬播き：概ね4か月以上） ②種苗メーカーのカタログ等に記載の標準播種量以上の種子を播種すること。 ③同一ほ場への連続支援は原則2年間までとする。 4 適切な生産であることの確認 実施要綱Ⅳ第2の9を満たすこと。 5 その他 ・原則、対象作物のすき込みに対して交付する。ただし、は種年度に地力増進作物以外の作付が無い水田であり、当該地力増進作物のすき込みが翌年度になる場合に限り、は種に対して交付する。その場合、翌年度のすき込みに対しては交付対象としない。 ・生産者ごとの作付面積に応じて配分する。					
取組の確認方法	1 助成対象者 交付申請書、営農計画書により確認する。 2 対象農地 水田台帳、実施要綱別紙1に準じて確認する。 3 対象作物、面積 営農計画書及び現地確認で目視により確認する。 ※原則として生産年の7月1日を基準、確認できない作物は別途基準日を設定。 前年度の営農計画書等により、水稻作付面積及び対象作物作付面積について突合する。 4 適切な生産であることの確認 種子購入伝票、取組計画書、作業日誌、写真等					
成果等の確認方法	令和4年12月までに営農計画書及び現地確認により交付対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。